

クイック・ネットワーク株式会社 行動計画
(次世代法・女性活躍推進法一体型)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合の向上を目指します。（25%以上）

取り組み①

管理職を目指す従業員に対して管理職として必要な知識・能力の習得を目的とした研修機会の提供および受講促進を行う。

- ・社内研修として、係長級の従業員に対してマネジメント基礎研修やリーダーシップ研修、部下育成研修等を実施する。
- ・自社の人材育成方針に適した外部団体主催のキャリアアップセミナーを選定し、係長級の従業員に対して受講を促進する。

目標2：男性従業員の育児休業取得率の向上を目指します。（20%以上）

取り組み①

男性従業員の育児休業取得の推奨に関して、管理職に対して啓発を実施し、取得希望者が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図る。

取り組み②

男性従業員の育児休業取得に関する相談窓口について定期的な周知を行うことで、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図る。

目標3：社員（裁量労働制以外）一人当たりの月平均残業時間の削減を目指します。（10%以上）

取り組み①

部署ごとの平均残業時間の定期的（毎週）にモニタリングを実施し、残業時間が多い部署の管理職に対して、是正に向けた声掛け及び注意喚起を行う。

取り組み②

フレックスタイム制度やシフト制度等、柔軟な働き方を可能とする制度導入を行い、時間外労働の削減を図る。

3. 取り組みの実施時期

2025年4月1日から実施

以上